

令和元年度（2019年度）北海道優良品種認定審議会 議事概要

1 日 時 令和2年1月30日（木）13時30分～16時20分

2 場 所 北農健保会館3階 芭蕉（札幌市中央区北4条西7丁目）

3 議 事

(1) 会長・副会長の選出について（資料63～68ページ）

北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例第19条に基づき、互選により、会長に貴島 祐治委員、副会長に尾澤 典子委員がそれぞれ選出された。（以後、貴島会長が議事を進行）

(2) 北海道優良品種認定審議会運営要綱（案）について（資料1～2ページ）

事務局から説明し、了承された。

(3) 「北海道農作物優良品種」の認定について（資料3～59ページ）

事務局から、優良品種認定制度の内容、優良品種認定候補となった経緯について説明した。

続いて、説明員から各優良品種認定候補（15品種）の概要について説明し、委員による審議が行われた。

秋まき小麦 北見95号 （資料5～7ページ）

【委員の主な質問・発言】

- ・集荷団体としても期待しており、実需の期待も高いと聞いている。ぜひ、優良品種として認定していただきたい。
- ・本品種に期待している。地元産の材料を使った菓子作りに取り組んでいるところが多いので、地元の菓子メーカーからも期待をもって迎えられれると思う。
- ・菓子用小麦は日本においてどのような位置付けか。
- 農研機構育成の「ゆきはるか」という品種が既にあるので、菓子用として日本初の品種ということにはならないが、「ゆきはるか」はほとんど栽培されていないため、栽培が広がれば実質的には日本初ということになる。
- ・実質的に日本唯一の菓子用の品種になるとのことだが、品種特性上、いくつかの注意事項があるようなので、今後の育種の展望は。
- 赤かび病抵抗性がやや弱いので、改良が必要。収量はきたほなみと同等であるが、気象が悪いときに収量が不安定になるので、改良が必要。順次、こうした改良に取り組んでいく。
- ・改良の余地はあるようだが、一つの軸としてこの品種に期待。

【審議の結果】

- ・本品種を優良品種に認定することについて、特段の異論はなかった。

てんさい HT43 （資料8～10ページ）

【委員の主な質問・発言】

- ・排水不良の畑もあることから、現場の期待も高い品種だと思う。
- ・褐斑病の激発ほを除いて、普及させていきたい品種である。
- ・根重、糖量に優れているが、リボルタも残した方がよいということか。

→排水不良の畑は、なかなか褐斑病の防除に入れない。そういう畑のためにはリボルタも必要。

【審議の結果】

- ・本品種を優良品種に認定することについて、特段の異論はなかった。

てんさい H152 (資料11～13ページ)

【委員の主な質問・発言】

- ・褐斑病が出ないのであれば、パピリカを作りたいと思うが、収量のアップを目指す上では本品種は必要。
 - ・それぞれの糖業が現場の実態を踏まえて品種の導入を進めていると思う。良い品種を入れて、農家手取りを上げていくことは大事。
 - ・先ほどのHT43との関係はどのようになるのか。
- それぞれの糖業が現場に品種を導入して、原料を集荷するため、棲み分けがある。HT43については、一部の日甜集荷エリアでも使いたいという声がある。

【審議の結果】

- ・本品種を優良品種に認定することについて、特段の異論はなかった。

そば キタミツキ (資料14～16ページ)

【委員の主な質問・発言】

- ・農家にとって、多収、容積重も多く、検査等級も改善ということで、願ったり叶ったりの品種。実需の評価も問題なく、ぜひ優良品種に認定していただきたい。
 - ・「ルチン」の含有量が高いようだが、その理由は。
- 品種の特性だと思う。ただ、「ダツタンソバ」だと含有量が2桁増えるので、それを考慮すると、キタミツキの場合、特性ではあるけれど、特徴とまでは捉えていない。
- ・そばの場合、収量性が大事。成分、食味、香りとも問題のない良い品種かと思う。
 - ・普及見込面積が6,000haとのことだが、そばの総面積に対して28%の導入ということで、大胆に見えるが大丈夫か。
- 現在そばの作付は、キタワセソバという1つの品種で9割を占めており、このような作物はなかなかない。評価が高まってくれば、徐々に導入は増えていくと思う。
- ・種子の増殖体系は。
- 順調にいけば、令和7年に一般栽培が6,000haになる見込み。

【審議の結果】

- ・本品種を優良品種に認定することについて、特段の異論はなかった。

チモシー 北見35号 (資料17～20ページ)

【委員の主な質問・発言】

- ・品種として優れており、短所はない。
- ・欠点もなく、優良品種の認定について異論はない。

【審議の結果】

- ・本品種を優良品種に認定することについて、特段の異論はなかった。

オーチャードグラス 東北8号OG (資料21～24ページ)

【委員の主な質問・発言】

- ・TDNも高く、収量も高い。耐病性にも優れており、問題はない。
- ・普及見込面積が2,500ha (約0.5%)ということだが、オーチャードグラスの早生品種のニーズはど

の程度か。

→種子の供給ベースではチモシーの1/5以下。飼料としての高品質化も求められているので、徐々に見直されていくと思う。

- ・既存品種と遜色ないので、期待できるのではないか。
- ・種をまいて飼料として使うまでには何年かかかる。普及見込面積2,500haまでのプロセスは。

→見込面積を出すのは難しい。種子量によって換算している。

- ・野菜では緑肥を入れたりしているが、緑肥としての活用は可能か。

→緑肥としての利用はあまり聞いたことはない。

- ・命名が「東北」となっているが。

→最初の選抜は北農研で始めたが、早生品種のニーズが高い東北農研で選抜したので、そのような名称に。

【審議の結果】

- ・本品種を優良品種に認定することについて、特段の異論はなかった。

アルファルファ 北海8号 (資料25~28ページ)

【委員の主な質問・発言】

- ・耐寒性があり、病気にも強く、踏圧にも強い良い品種。
 - ・粗タンパクとかミネラルとか、飼料にも栄養成分表のようなものはあるのか。
- 本資料には示していないが、色々な成分に関するデータがあり、飼料設計を行う上で重要。
- ・土地によっても成分は変わるか。
- 道内に飼料の分析センターが10カ所くらいあり、農家の飼料設計の指導をしている。
- ・永続性99%とか95%の基準は何か。
- 永続性は、3年後の乾物収量÷2年後の乾物収量で計算。普通は、徐々に衰えていくもの。
- ・見込面積の3,000ha (0.6%) はどの地域を想定しているか。
- 道内一円を普及対象としているので、特にこの地域ということはない。

【審議の結果】

- ・本品種を優良品種に認定することについて、特段の異論はなかった。

アカローバ SW RK1124 (資料29~31ページ)

【委員の主な質問・発言】

- ・導入先の農家や草地は決まっているのか。
- 種子が市販されれば、どの農家でも買える。
- ・「競合力」とはどのような意味か。
- チモシーと混播したときの競合度合いという意味。

【審議の結果】

- ・本品種を優良品種に認定することについて、特段の異論はなかった。

どうもこし(サイレー淵) 北交91号 (資料32~35ページ)

【委員の主な質問・発言】

- ・根釧や道北でも栽培できるのでよい。この品種は公的機関の育成だが、普及見込はいつ頃か。
- 早ければ令和5年から。今後はこの品種を使った試験が行われる見通し。密植試験や実証によって、もっと収量が上がるということを示していきたい。
- ・台風を避けられて、植物自身も強い。その割には普及見込面積400haは少ない印象。
- 新しいものなので、普及見込面積を読みにくい部分はある。実績が出てくればある程度読めるよう

になるが、現時点ではこのような見込み。

【審議の結果】

- ・本品種を優良品種に認定することについて、特段の異論はなかった。

とうもろこし(サレー淵) TH1513、TH1525 (資料36～43ページ)

【委員の主な質問・発言】

- ・すす紋病などが発生した場合、普通はどうしているのか。
→よほどのことがなければ、そのまま刈り取るのが普通。ただし、カビが発生したら、発酵が悪くなるなどにより嗜好性が落ちるので、できるだけそうならないようにしている。
- ・2品種ともタキイ種苗が導入したものだが。
→導入メーカーはあくまで育成の経過の話であり、一般農家は誰でも利用できる。

【審議の結果】

- ・2品種を優良品種に認定することについて、特段の異論はなかった。

とうもろこし(サレー淵) KEB6471、X05D718 (資料44～51ページ)

【委員の主な質問・発言】

- ・2品種とも既に種子が流通しているにもかかわらず、今から優良品種の認定を行う理由は何か。
→市販するに当たって、優良品種の認定を受けて流通させたいという事情があるのだと思う。

【審議の結果】

- ・2品種を優良品種に認定することについて、特段の異論はなかった。

とうもろこし(サレー淵) P1690、HE15037 (資料52～59ページ)

【委員の主な質問・発言】

- ・P1690も既に市販されている。平成29年から令和元年にかけて試験を行いながら、種子も供給してきていると。今ここで認定して欲しいということだが。
→公的試験に入る前に、導入者が事前に試験することになる。それを踏まえて販売されている。公的試験と事前の試験の二段階あるので、販売と試験が並行することはある。

【審議の結果】

- ・2品種を優良品種に認定することについて、特段の異論はなかった。

(4) 「北海道農作物優良品種」の認定取消しについて(資料61ページ)

事務局から、優良品種認定要領の取消し基準に沿って、9品種の認定を取り消す旨の説明を行い、委員による審議が行われた結果、委員からは特段の異論はなかった。

(5) その他

特になし。

以上